

すすすく消費者

島根県 平成26年度 第31号
消費者教育情報紙

■トピックス (P1-P5)

- 子どもの消費者トラブルの現状
- 消費者教育教材のヒント

■実践教育事例 (P6-P11)

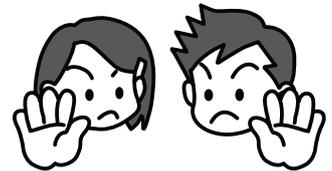
- 島根県中学校技術・家庭科研究会
- 島根県社会科教育研究会

■島根県金融広報委員会からのお知らせ (P12)

トピックス

若者を狙う悪質商法の数々

～悪質事業者は様々な手口で若者を狙っています～



不当請求

スマートフォンやパソコンでネットサーフィンをしていると、アダルトサイトに入ってしまう「登録ありがとうございます」などと表示され、料金を請求します。



- 契約が有効に成立しているとはいえません。
- 安易に支払わないように。
- 興味本位でアクセスしないこと。

マルチ商法

商品等の販売員となり、購入した商品等を販売して、その人を新たに販売員に勧誘し、さらに販売員をそれぞれ増やすことによりマージンが入ると言う商法。



- 多額の借金と商品の在庫を抱えることになる。
- 友人関係が壊れる。
- 甘い儲け話は要注意!

アポイントメントセールス

電話やメール、出会い系サイトなどを利用して近づき、「今度会おう」と誘い出し、不意打ち的に商品やサービスを売りつけます。



- 契約しないと帰れない状態にするので要注意!
- 親しげな雰囲気感に惑わされないように。
- いらないときははっきり断る。

資格商法

職場などに電話をかけ、資格を取るための講座や教材をしつこく勧誘します。一度契約した人が狙われる2次被害もあります。



- 公的な資格のようで、そうでないものもある。
- あいまいな返事をしないで、はっきり断る。

キャッチセールス

アンケートなどと称して街頭で呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行って、契約をしない限り帰れない雰囲気にして、高額の商品やサービスを売りつけます。



- 知らない人から声をかけられてもついていけないこと。
- 「無料」「キャンペーン」などの言葉につられないで。

ネットショッピング

お金を振り込んだのに商品が届かず、相手と連絡が取れなくなったり、広告と違うものが届いたなどのトラブルがあります。



- 相手の名称・住所・連絡先などを控えること。
- 前払いは避けるよう。
- 返品に関する記載内容は必ず確認しよう。

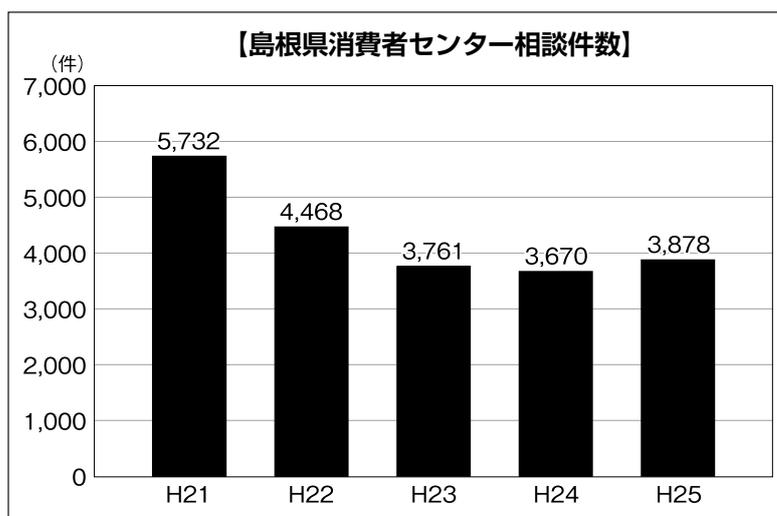
「しまった!契約を解除したいと思ったとき」→クーリング・オフ

悪質商法に関する相談、クーリング・オフや契約についての詳しいお問い合わせは、
島根県消費者センター(TEL0852-32-5916) 石見地区相談室(TEL0856-23-3657) まで

子どもの消費者トラブルの現状

平成25年度に島根県消費者センターに寄せられた相談件数は、3,878件で前年度の3,670件に比べ5.7%増で9年ぶりに増加に転じました。これは、健康食品の送りつけ商法に関する相談が平成24年度から平成25年度にかけて急増したことが大きな要因です。

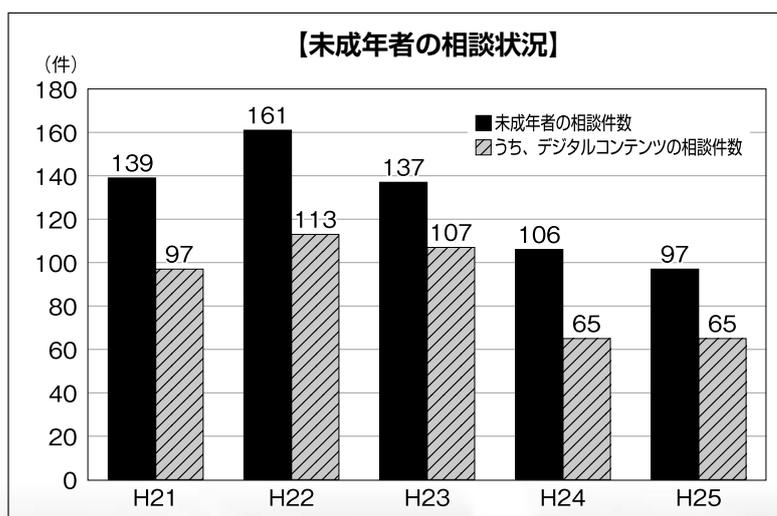
このうち、未成年者の相談状況については次のとおりです。



デジタルコンテンツに関するトラブルが約7割

平成25年度の未成年者（20歳未満）の相談件数は、97件であり減少傾向となっています。

主な相談内容は、インターネットによるアダルト情報サイト、有料メール交換サイト等の利用時に係る不当請求や架空請求などの「デジタルコンテンツ」に関するトラブルであり、平成25年度は65件を数え、相談件数の67%を占めています。



消費者問題
出前講座
受付中です!!

講座内容 最近の消費者トラブル事例と対策 など

講座日時 原則、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前9時から午後5時までです。
土・日曜日もご要望に応じて調整します。

講座の時間 1～2時間程度

有料サイト等の利用トラブル事例

事例
1

全く利用したことがないのに、突然、有料サイト利用料を請求するメールが入った。

〔対処〕

利用した覚えがなければ絶対に自分から連絡しないでください。この時点では、まだ限られた情報（メールアドレス等）しかサイト側には伝わっていません。問い合わせや返事をするにより、氏名、住所等の個人情報を相手に教えてしまう結果になりかねません。メールアドレスをすぐに変更してしまいましょう。

事例
2

「無料」と書いてあったので、出会い系サイトにつないだ。しかし、自動的に有料サイトにもつながる方式だったために「登録」となってしまった。後で規約を読んだら、「無料」の字のかなり下の方に「自動的に有料サイトにもつながる」と書いてあった。

事例
3

無料の占いサイトを見ていた。サイト上の広告をクリックし、アダルトサイトにつないだ。広告には有料である旨の表示がなく無料だと思い、利用規約を読まずにクリックし、携帯電話番号を入力したら登録になった。登録した後のトップページの下に料金表示があり、いけないことをしたと思い「退会」ボタンを押したが、「料金が振り込まれていないので退会できません」と表示が出た。その後、料金の請求書が送られてきた。

〔対処〕

メールを開いただけでは、契約は成立していません。また、利用料が有料である旨の表示がなかったため、無料であると勘違いして登録した場合も、契約が成立しているとはいえません。

「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」第3条では、事業者側が、契約の申込み若しくはその承諾の意思があるかどうかの確認を求める画面（確認画面）を設ける等の措置をしていなければ、消費者側から錯誤無効を主張できることとされています。

対象

県内に在住するおおむね 10 名以上の団体・グループ等（各学校へも要望に応じて伺います）

費用負担

講師派遣にかかる旅費・謝金は不要（※寸劇等複数名派遣の場合は費用負担が必要です。詳細は別途ご相談ください。）

その他

- ・会場手配、開催周知および当日の準備、片付け、受付等は申請団体でお願いします。
- ・なるべく、派遣希望日の 1 ヶ月前までにご相談ください。

申し込み先

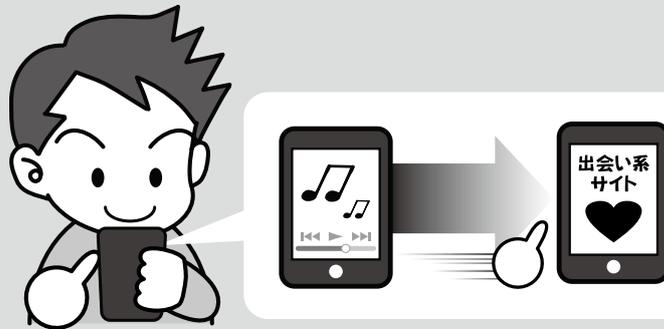
島根県消費者センター（県消費とくらしの安全室） ☎ 0852-22-5103

事例
4

携帯でインターネットを利用。音楽サイトを利用中に突然出会い系サイトに入った。半月以上経過してから「登録料3千円払え」とメールが入った。放置していたら、30件以上メールが届き、払わないと脱会に応じないというので、3千円支払った。ところが、さらに2万円払わないと脱会できないと言われている。

【対処】

「関わりたくない」、「不安で仕方がない」などの思いで、本来、支払う必要がないにもかかわらず一度払ってしまうと、様々な名目をつけ、次々に請求されるおそれがあります。追加の請求が来たとしても、支払う必要はありませんし、支払ってはいけません。



消費者教育のヒント

「消費者教育」と一口にいても、対象者も内容も実に幅が広いもの。何を使いどのように教えたらいいのか、インターネットで参照できる「考えるためのヒント」をいくつかご紹介します。

■消費者教育ポータルサイト（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者教育の基盤として消費者庁が提供する総合情報サイト。冊子教材やオンライン教材、授業等で使う小道具類、講座情報や消費者教育の実践的な取組などが紹介されています。「教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド」は、それぞれの年代に応じた教育の内容・方法についての手引き書として、消費者教育のヒントが一杯詰まっています。

■地方公共団体における消費者教育の事例集（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/information/kyouikujisen.html>

学校における消費者教育を含め、全国の様々な個性的取り組みが紹介されています。

■だまされないゾウくん Twitter（島根県消費者センター）

https://twitter.com/Shimane_CIC

島根県消費者センターでは Twitter を重要な情報発信手段として活用しています。速報性の高さを活かし、島根県内で発生した悪質商法など消費者被害に関する情報は Twitter で真っ先に周知を図っています。行政機関や報道機関のリツイートにより島根県の消費者問題のポータルアカウントとして機能するほか、消費者問題や消費者教育・消費者行政に関する親しみやすいエッセイを掲載しています。

このほかにも、島根県消費者センター（松江・益田）では啓発用ビデオやDVDの貸し出しを行っていますので、お気軽にお尋ねください。



だまされないゾウくん
@Shimane_CIC

島根県消費者センターのマスコットキャラクター「だまされないゾウ」くんの公式アカウント。消費者関連情報を発信するゾウ！【相談電話】松江0852-32-5916 益田0856-23-3657

島根県松江市殿町8番地3 市町村振興センター5階・pref.shimane.lg.jp/cic/

ツイート	フォロー	フォローワ
3,956	79	402

プロフィールを編集

だまされないゾウくん @Shimane_CIC · 2月17日
（承前）啓発活動の肝は、どれだけ相手に「伝わるか」。伝わるための言葉を磨くことは広報啓発担当者に必要な鍛錬ばおね！
開く

だまされないゾウくん @Shimane_CIC · 2月17日
（承前）とまあ全国一区のTwitterで出雲弁はちょっとアレですが、実は消費者啓発には「地元の言葉」って、大事なんですよ。県内には悪質商法被害防止のための寸劇をやるグループがいくつかあるんですが、素の方言で田舎のおばあさんを演じる劇団は笑いが絶えず人気が高いです。
開く

だまされないゾウくん @Shimane_CIC · 2月17日
（承前）島根県消費者センターのある松江市は出雲弁の土地。だけんほくもえずも弁じゃべらないけんかもしらんだーもん、えずも弁じゃべくったてえずも地方の氏しかわかーへのが？ そーでほくはえずも弁だなて標準語しゃべっちょーだ。標準語とえずも弁のバイリンガル、どげなかね？
開く

「環境に配慮した生活を考えよう」

～節電の取り組みを通して～

大田市家庭科部会

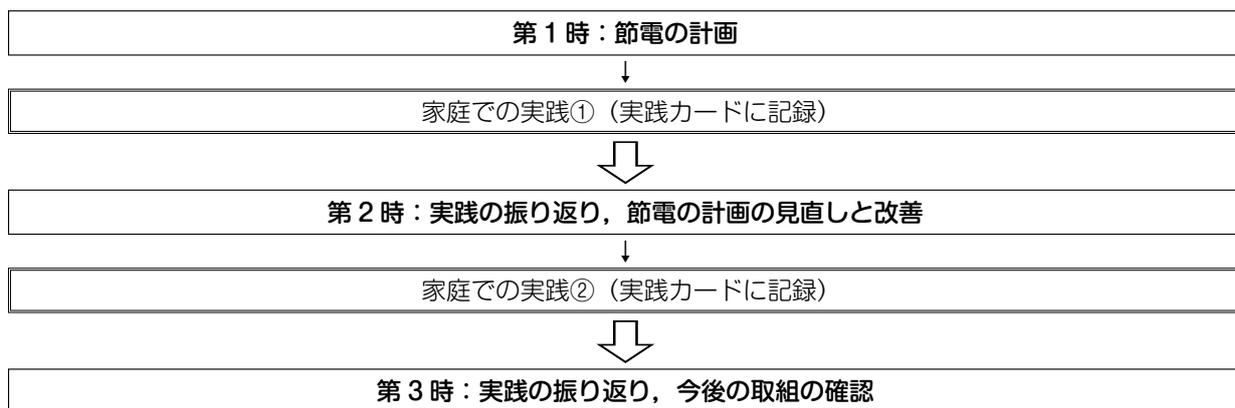
1. はじめに

東日本大震災以降、電力供給量の制限や電気を節約することの大切さが注目されている。電力の使用量を控え、二酸化炭素の排出量を抑えることは、地球温暖化を防ぐために地球規模での取り組みが必要である。しかし、環境への配慮よりも便利さを優先した消費生活を送り、自分の生活がエネルギー問題や地球温暖化につながっているという意識は低い。そこで、家庭での節電の取組を通して、自分の生活を見直し、持続可能な社会を目指して環境に配慮した消費生活を工夫し創造する生徒の育成をねらいとして、本研究に取り組んだ。

2. 学習のねらい

- (1) 環境に配慮した消費生活を送るために、節電を取り上げ、家庭生活を見直し工夫させる。
- (2) 一人ひとりの取組が、持続可能な社会をつくるために、環境に配慮した生活への主体的な取組となることに気づかせる。
- (3) 家庭連携して実践に取り組む。

3. 学習の流れ



- ①自分や家族ができる節電方法を家庭の空間別に考え、実践カードに記入する。「居間のテレビの電源プラグを抜く」「みんなでいるところだけ電気をつける」など具体的に書きさらに、「プラグを抜くのは妹」といったように担当者も決める。
- ②家庭での実践では、毎日家庭で取り組んだことに○をつける。○1つが1ポイントとして、一週間で何ポイントになるかを集計する。
- ③実践カードについては、家庭での実践Aに当たる、はじめの1週間は左側、取り組みを改善した家庭での実践Bは、右側というように分けて記録する。
- ④週ごとに取組の反省ができるように、下の方に反省欄を設けて取り組みを振り返る。

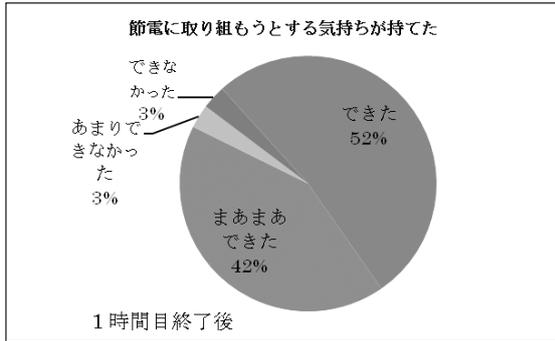
4. 学習の様子

(生徒のワークシート)

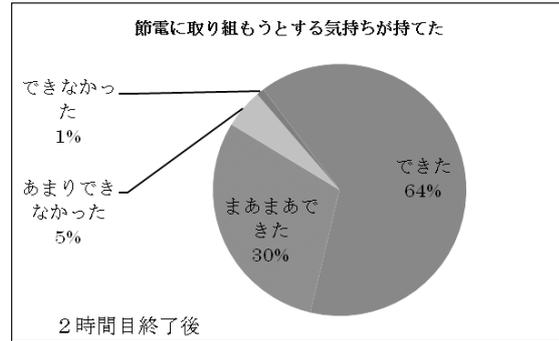
日	実践	節電	○
1/2			
1/3			
1/4			
1/5			
1/6			
1/7			
1/8			
1/9			
1/10			
1/11			
1/12			
1/13			
1/14			
1/15			
1/16			
1/17			
1/18			
1/19			
1/20			
1/21			
1/22			
1/23			
1/24			
1/25			
1/26			
1/27			
1/28			
1/29			
1/30			
1/31			
合計			(14) ポイント
①意識するだけで 節電 になる。 これに 習慣になると すごくいいこと 思いました			

日	実践	節電	○
1/2	テレビ消す	自分	○
1/3	”	”	○
1/4	エアコン不使用	家族	○
1/5	洗濯機	節電	×
1/6	テレビ	節電	○
1/7	テレビ消す	”	○
1/8	エアコン不使用	家族	○
1/9			
1/10			
1/11			
1/12			
1/13			
1/14			
1/15			
1/16			
1/17			
1/18			
1/19			
1/20			
1/21			
1/22			
1/23			
1/24			
1/25			
1/26			
1/27			
1/28			
1/29			
1/30			
1/31			
合計			(17) ポイント
今回の 1週間+続いたもの +できたものを 実行した。それに 続けてきたほうが 効果的 あると思えました。			

5. 学習の成果



グラフ1



グラフ2

学習後の自己評価によると、「自分の生活を見直し節電に取り組もうとする気持ちを持ったか」という項目では、1時間目が52%であったのに対して、2時間目終了時点では64%に増加した。また、「我が家で取り組む節電方法を考えることができたか」という項目では、50%から、61%に増加した。(グラフ1、グラフ2) 家庭での節電の実施状況(グラフ3)を見ると、家庭での実践Aよりも家庭での実践Bの方が、節電ポイントが増えた生徒が60%であった。これは、計画したことを一週間家庭で実践し、また、次の授業で取り組みを見直し改善して、また一週間実践するという指導過程を繰り返したことで、右の写真にあるように、技術分野教員が、目に見えないCO₂の排出量を牛乳パックに置き換えて示したことによって、自分たちの生活が地球環境に与える影響が明確になったといえる。このことも、生徒の「節電」に対する意識を変え、単に電気料金を抑えるだけでなく、地球温暖化を防ぐことにつながる意識ができるようになった。生徒の感想をみても、「少しでもCO₂を出さないようにしたい」「エアコンからの排出量が多かったので、電力の使用量を減らして地球温暖化の防止に協力できたらいいと思いました」といった感想が見られた。

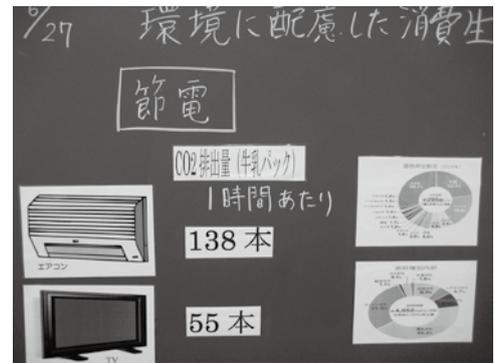
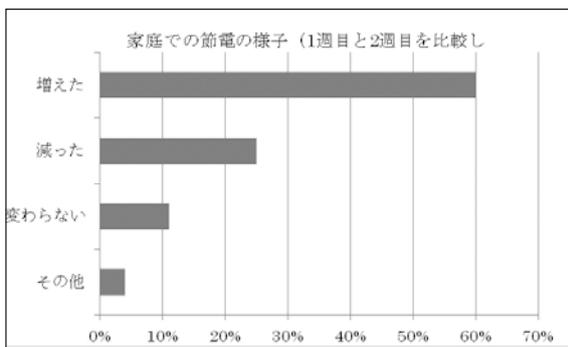


写真1 (授業の様子)



グラフ3

- ・ 子供部屋のエアコンの設定温度を27℃にし、寝るときのタイマーを2時間にしていたところを1時間にセットし直しました。ゲームの充電機やゲーム機のプラグを抜くようにしていました。

我が家の6月分の電気使用量は551kwhでしたが、7月分は508kwhでした。

保護者からの便り

家庭からもこのように、節電によって電気使用量が減ったという便りがあった。節電という点から、家庭生活を見直したり、家族と連携して取り組んだりすることによって、自分の生活と社会とのつながりを意識して、環境に配慮した生活を工夫する生徒が育ったのではないかとはいえる。

6. まとめ

事前アンケートでは地球環境を守るためにしていることが、事後アンケートでは「わからない、知らない」と答える生徒がなくなり、「節電」と答える生徒が増えたことは、「節電」という点から、家庭生活を見直したり、家族と連携して取り組んだりすることによって、持続可能な社会の構築を意識して生活をする生徒が育ったといえる。今後も折に触れて節電に関する指導を取り上げ、継続した取組としたい。

よりよい選択をできる消費者を 育成する社会科学習

～地産地消をキーワードとして～

指導者 益田市立益田東中学校 教諭 片山 峻

1. はじめに

本校では、平成22年度から各学年、年間2～3回、「弁当の日」を設定し、生徒自身が自分で弁当をつくることを通して、「食」に関わることへの喜びや関わる人への感謝の気持ちを育成している。具体的な取組として、各学年ごとに弁当作りのテーマを設定し、弁当を実際につくり、反省を行うというものである。基本的に「お弁当の日」は公開授業日に設定し、保護者の方にも見ていただくことになっている。

テーマのひとつに「地産地消弁当をつくろう」があるが、弁当の内容の検討や計画、調理の各段階で、生徒は、「地産地消」について必ずしも理解ができていない。

したがって、社会的に地産地消が求められている背景やそのメリット・デメリットについて考える機会を設定する必要があると考える。

この課題を解決するために、三年生社会科公民的分野の学習と関連させて、消費者の立場から消費行動をよりよく行うには、どのようなことを考えればよいか、多面的多角的に思考する学習を行いたい。

2. 単元のねらい

- ・消費生活を支える流通の仕組みを理解するとともに、今日の消費行動の傾向と特徴について理解する。
- ・「地産地消」のねらいを社会的な背景や個人の思考の背景から説明できる。
- ・「お弁当づくり」を通して、「地産地消」のメリット、デメリットを考えることができる。
- ・話し合い活動を通して、自らの消費行動の選択の視点を多角的多面的にとらえ、意思決定をすることができる。

3. 単元計画

時間	学習内容	内 容
1	消費生活を支える流通	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な流通経路について関心を持つ。 ・流通の仕組みや役割、合理化の取組について理解する。
2	消費行動の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な流通経路からの長短を理解し、消費者がどのような価値基準で選択しようとするかを資料から判断する。
3 4 5	地産地消について知る	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消が求められている社会的背景を行政、生産者、消費者それぞれの立場から考える。 ・地産地消の良さを消費者側から理解し、食の安全性や消費行動における信頼性の問題について理解する。
6 7	地産地消のメリット・デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・「お弁当の日」の活動を振り返り、生徒自身の体験から地産地消のメリット・デメリットを考える。 ○フードマイレージを計算してみる。 ○環境負荷、日常生活のバランスを考える。
8	消費生活で大切にしたいことを考える	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合い活動を通して、自らの消費行動の選択の視点を多角的多面的にとらえ、意思決定をすることができる。

4. 授業記録（紙面の都合により略）

5. 単元を終えて（生徒の感想より）

お弁当の日を3年間続けてきて、地産地消弁当を何回か作りました。そのときは、地産地消の良さや問題点について考えることなく、いいものだと思いこんで食材を買っていました。今後は、消費者の立場として、価格や環境のことも考えながら、食材選びをしていきたいと思いました。

ひとつのモノを選ぶのにも、環境に与える影響があることを知りました。このことに限らず、自分の生活の便利さを取るのか、地球の環境のことを取るのか、バランスを考えて選択できるようにしていきたいです。

フードマイレージということを知りました。日本の食料自給率は大変低く、海外から食材が来ていることは知っていたけど、フードマイレージを計算してみると、消費生活と環境負荷との関係が少しわかってきました。地産地消は、そういう点からも大切なんだと思いました。

地産地消はとても良い事とは思いますが、なかなか食材が揃わないこともありました。私たちの食生活が西洋化しているからかな？それと経費の事も少し考えました。ものを買うということもなかなか難しいなあと思いました……。

6. まとめ

本単元の学習は、公民的分野の経済的分野の内容と「弁当づくり」を関連付けて構成し、地産地消という視点で消費行動と経済について考えさせた。学習指導要領では、対立と合意、効率と公正について扱うことが明記されているが、本単元も学習のまとめとして、価格と地域貢献や環境との対立について考えた。お弁当づくりという具体的な体験もあったことから、地産地消をキーワードに消費についてより身近に考える良い機会となったと考えている。



消費生活を見直し、住みよい社会の持続に進んで関わろうとする子どもの育成

～第3・4学年「ごみのしよりと利用」の学習を通して～

指導者 隠岐の島町立北小学校 中西直也

1. はじめに

本校は、全校児童44名の隠岐の島町の小規模へき地校で単式学級(1, 2, 5, 6年)、複式学級(3, 4年)、特別支援学級がある。海と山に囲まれた豊かな自然、祭りや神楽など伝統行事が多く、つながりの強い家庭的な雰囲気の中で児童は明るく素直にのびのびと生活している。反面、保護者や教師の目が行き届き過ぎ、大人に頼ってしまう傾向が見られ、自ら考えて判断し、表現しようとする態度の面で課題も見られる。

児童は、地区内の商店にお菓子を買いに行ったり、週末には町の中心部にあるスーパーマーケットに家族と出かけたりして買い物を経験している。しかし、無駄にたくさんのお菓子を買ってしまったたり、その時の気分で保護者に欲しいものを買って貰ったりしている実態からお金の価値やもの大切さへの理解が不足していると感じる。

そこで、本単元「ごみのしよりと利用」において「廃棄物とはそもそも何なのか」「廃棄物を減らすために何ができるのか」ということを考えさせることを通して無計画な消費生活を見直すことができるよう計画を立てた。この学習を通して3R運動により廃棄物を減らそうという態度はもとより、それ以前の消費の段階を見直し、自ら判断してよりよい消費生活をしようとする実践的な態度を育てたいと考える。

2. 単元名 住みよい暮らしをつくる「ごみのしよりと利用」

3. 単元の目標

- ごみの処理や有効利用と自分たちの生活や産業とのかかわりや、これらにかかわる対策や事業が計画的、協力的に進められ、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを理解し、ごみの減量やリサイクルなど自分たちに協力できることを考え、進んで取り組もうとする。
- ごみの処理や有効利用の諸活動から学習問題を見だし、施設・設備を調査、見学したり資料を活用したりして調べたことを白地図や作品にまとめるとともに、これらの対策や事業が地域の人々の健康の維持向上に役立っていることを自分たちの生活と関連づけて考え、適切に表現する。

4. 単元構成 (13時間) ※次ページに記載

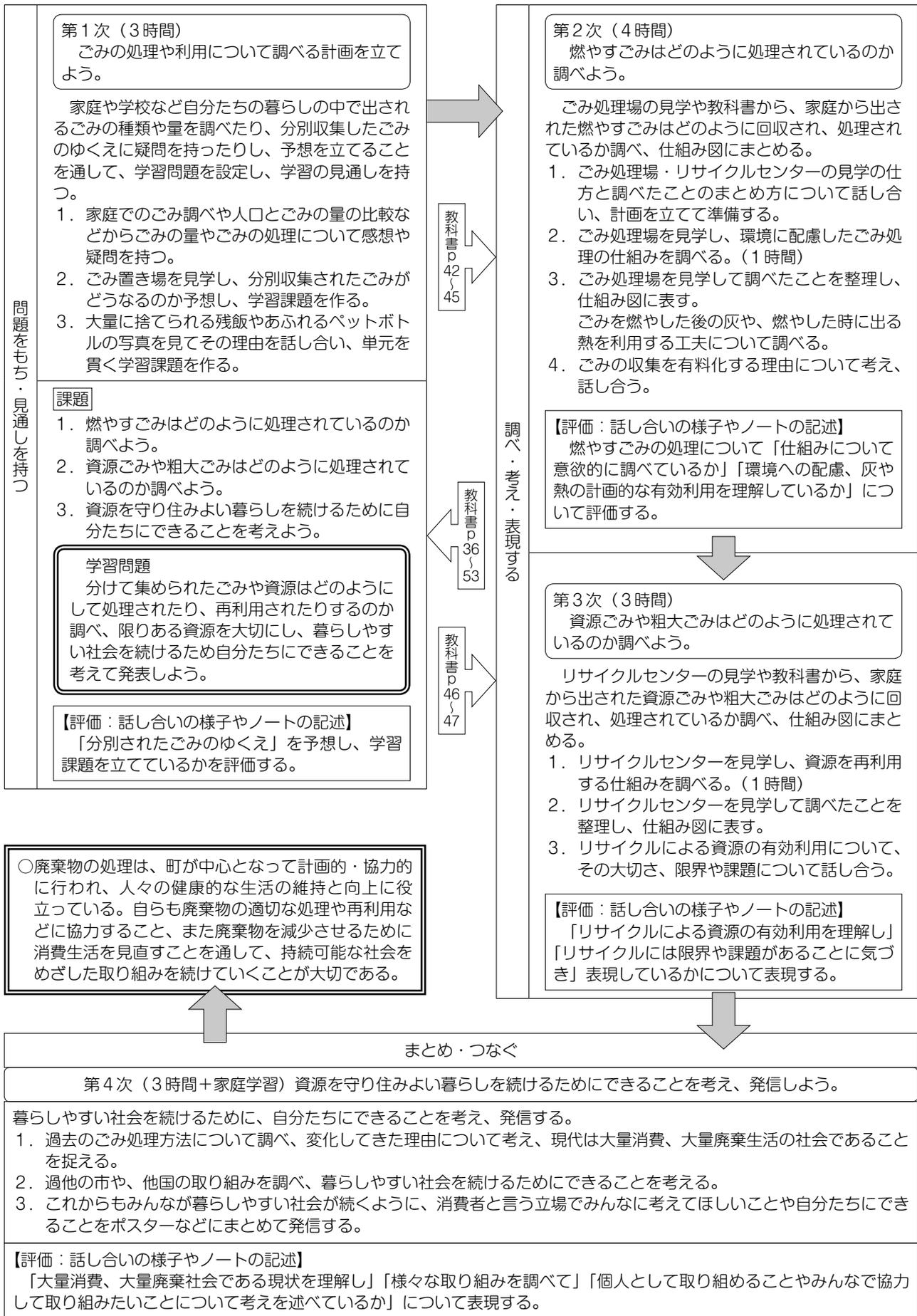
5. 授業の実際

第2, 3次で廃棄物の処理と利用の仕方について学習した後、第4次で資源を守って住みよい暮らしを続けるためにできることを考えた。埋め立て場やリサイクルには限界があるという事実から、「なるべく家庭から廃棄物を出さないようにすればいい」という児童の発言があり、「自分たちの消費生活」の在り方に目を向けることができた。自分たちの生活がいかにもので溢れているかということを理解し、自分がいかに無駄の多い消費生活を送ってきたかということに気づくことができた。

本単元の目標は、買い物という消費生活を直接的に視点としたものではなかったが、消費生活改善への児童の意識の高まりは見られた。今後は子どもたちが、ますますよりよい消費生活を送れるよう他教科、領域を通して取り組んでいきたい。



□単元構成 (13 時間)



金銭・金融教育の講師(ゲストティーチャー)を派遣します

私たちが生活をしていくうえで、お金とは切っても切れない関係にあります。

それだけに早いうちからお金とのつきあい方をしっかりと身に付けておくことが大切です。

島根県金融広報委員会では、こうした子どもたちの「生きる力」を育成するための金銭・金融教育をサポートする観点から、学校での授業(家庭科、公民など)、親子活動、PTA向けの講演会等に金融広報アドバイザーを無料で派遣し、お金や金融の働きなどについて説明したり、各種資料やゲームにより理解を深めて頂くことに取り組んでいます。

▼金銭・金融教育とは？

金銭教育

- 物やお金を大切にすることを通して、正しい金銭感覚を養う
- 働くことを尊ぶ考え方を身につける

金融教育

- 金融・経済に関する正しい知識を習得する
- <金融教育の4つの分野>
- ①生活設計・家計管理
 - ②経済や金融のしくみ
 - ③消費生活・金融トラブル防止
 - ④キャリア教育



金融広報アドバイザーによる「将来の夢とお金」の授業
(島根県立松江商業高等学校)

▼テーマ事例

(小学校向け)

「じょうずに使おう物やお金」(家庭科5年生単元)の授業、親子活動、PTA向けの講演など

●私たちの生活とお金

お金はどのように家庭に入ってくるのだろうか？
私たちの生活のためにどんなお金が使われているのだろうか？
お金の価値を知って、よりよい「お金」の使い方を考えてみよう。

●カレー作りゲームに挑戦しよう

限られた予算の中で、カレーの材料を買う方法を考え、金銭感覚を養おう。
また、物を買う時の基本的な態度や意思決定する力を身につけよう。

●おこづかい帳をつけてみよう

おこづかい帳のつけ方を学び、おこづかいを計画的に貯めたり有効的に使う習慣を身につけよう。

(中学校、高等学校向け)

家庭科、公民などの教科、総合的な学習の時間、特別活動等での授業や講演など

●私の命を育んだお金はいくら？

生まれてから高校(中学)を卒業するまでに、どのくらいお金がかかっているのか計算してみよう。

●受験のための経済学

自分の進路にかかる経費を計算し、授業や学生生活に関する価値を経済的側面から考えてみよう。

●ひとり暮らしの生活費

教材「これであなたもひとり立ち」を活用して、ひとり立ちに必要な経済生活上の基礎知識を身に付けよう。

●インターネット、携帯電話のトラブル事例

いつでもどこでも気軽に利用できる便利なインターネットや携帯電話も、使い方を誤るとトラブルに。無用なトラブルを回避する知識を身につけよう。

●クレジットカードの仕組みと多重債務

<お問い合わせ先>

島根県金融広報委員会事務局

〒690-8553 松江市母衣町55-3 日本銀行松江支店内
TEL: 0852-32-1509 FAX: 0852-32-2042
<http://www3.boj.or.jp/matsue/kinkouji/kinkouji.html>

